

高知市農業委員会 〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号 TEL:088-823-9484 FAX:088-823-9031  
ホームページ <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/100/>

## 新しい農業委員と農地利用最適化 推進委員が決まりました

令和5年7月20日、高知市長から新しい農業委員会の委員が任命されました。また、同日及び8月16日に開かれた臨時総会で、農業委員会が定めた担当区域に配置される新しい農地利用最適化推進委員の委嘱も決まりました。

### 会長就任あいさつ



高知市農業委員会  
会長 大野 哲

口ごろは、農業委員会の活動におきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、このたびの農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・応募にあたりましては、農業者等の多くの方々のご協力をいただき、市長が議会同意を得て任命した農業委員19人と、担当区域ごとに当委員会が委嘱しました、農地利用最適化推進委員32人の合計51人による新たな組織体制により、3年間の任期のスタートを切ることとなりました。

さて、本年4月の農業経営基盤強化促進法等の改正により「人・農地プラン」を市町村の「地域計画」として、令和7年3月までに策定・実施することが法定化されました。「地域計画」は、市町村の人口減少、農業就業人口の高齢化と減少に直面する中、これまでの担い手だけでなく、農業を担う

者を新たに法律に位置付け、農業に従事する幅広い者による、農地「筆」との将来の利用者を特定した「目標地図」を柱とする計画を定めるもので、農業委員会は「目標地図」の素案を作成し、「地域計画」の実現に向け、農地の利用関係の調整に取り組むこととなっております。

このような状況の中で、農業委員会の会長に再び就任することとなりました。農業委員会が取り組む農地利用の最適化とは、「今耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人につないでいく」ということに尽きるのではないのでしょうか。このことを念頭に置いて、農業者の皆様方のご期待にこたえられるよう、一致団結して頑張つてまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

### 新役員紹介

新たにスタートした高知市農業委員会の役員となった委員と農業委員及び農地利用最適化推進委員をご紹介します。委員の任期は、いずれも令和8年7月19日までです。（事前審査会の役員は、任期中に変わる場合があります。）



第三事前審査会委員長  
山本 和正



第一事前審査会委員長  
加藤 孝幸



会長職務代理者  
池澤 誠



第四事前審査会委員長  
廣瀬 良之



第二事前審査会委員長  
森田 浩明

# 農業委員会委員紹介 [氏名] 居住地

## 農業委員会委員の主な仕事

- (1) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づいた現場活動を行います。
- (2) 総会や地区審査会等に出席し、農地法等に係る権利移動の許可や、農地転用等の申請等を審査します。
- (3) 農地等の利用の最適化の推進に関する意見の提出を行います。



加藤 孝幸  
鏡的淵



植田 俊博  
鏡今井



石黒 康誠  
針木西



池澤 誠  
朝倉丙



大崎 恭寿  
万々



古田 辰雄  
大津乙



森田 浩明  
長浜



大野 哲  
五台山



中島 義幸  
仁井田



長山 裕美  
役知町



廣瀬 良之  
春野町西分



前田 眞作  
春野町弘岡上



山本 和正  
土佐山都網



中島 正根  
介良丙



竹内 佳代  
介良乙



山脇 天臣  
春野町西畑



中村 富貴  
春野町仁ノ



川澤 一博  
春野町秋山



久保 壽美男  
春野町東諸木

※農業委員は担当地区制ではありません

# 農地利用最適化推進委員紹介

担当地区  
氏名  
居住地

## 農地利用最適化推進委員の主な仕事

- (1) 担当地区において、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する農地利用の最適化を推進するための現場活動を行います。
- (2) 地域計画の目標地図作成に向けた意向調査を行うなど、担当地区の農地利用の状況把握に努め、農地の出し手と受け手の結び付けや新規就農者への支援を行います。

朝倉



佐々木 英男  
針原



岡崎 正一  
針木西

初月



西野 幸一  
万々

秦



森本 佳典  
北秦泉寺

旭



楠瀬 裕久  
福井町

潮江



熊澤 秀治  
新田町

中央



野中 秀彦  
宝永町

鏡



山本 修彦  
鏡的渚



大崎 達美  
鏡小浜

朝倉



宮崎 久司  
朝倉本町一丁目

高須



楠瀬 秀樹  
高須大島

長浜



山崎 賢幸  
長浜

鴨田



西本 芳野  
神田

五台山



山本 英介  
五台山

三里



北川 辰雄  
池

介良



島村 智明  
介良甲

大津



山添 真次郎  
大津乙

久重



和田 善次  
久礼野

一宮



山本 巖  
一宮徳谷

布師田



野々村 壽昭  
布師田

春野町弘岡中・弘岡下



山下 昇  
春野町弘岡下



氏原 嗣志  
春野町弘岡中



中嶋 幸一  
春野町弘岡上



和田 卓英  
土佐山中切



岩崎 昭頼  
土佐山菖蒲

春野町秋山・甲殿



島田 研一  
春野町甲殿



元屋敷 謙二  
春野町西諸木



門屋 英二  
春野町内ノ谷



上田 正則  
春野町芳原



上田 博  
春野町西分

春野町諸木・内ノ谷

春野町芳原

春野町西分

春野町森山

春野町仁ノ西畑



今村 幸一  
春野町森山



長崎 克明  
春野町仁ノ

おめでとうございます

農業委員として永年（5期15年）にわたって本市農業の発展に貢献された功績により、次の方々が高知市長から表彰されました。

高知市長表彰

西本 統洋 加藤 孝幸



お世話になりました

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次の方々が退任されました。長年のご功勞に感謝し、お礼申し上げます。

<農業委員>

西本 統洋 廣井 千里 久保田 彦昭  
矢野 強

<農地利用最適化推進委員>

横田 和秀 川村 隆一 中家 富男

## 市長から農業施策等に関する意見書に対する回答を受ける

高知市農業委員会は昨年10月27日、高知市長に對して、農業施策等に関する意見書を提出しました。これに對して、本年4月21日に市長から回答がありましたので、主要望項目とその回答の一部を紹介します。

### 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

#### 【担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望】

##### 生産性向上のための基盤整備事業の推進

本年度から耕地課内に「農地基盤整備推進室」を新設した。今後、地域のニーズや地形条件に応じた農地基盤整備事業の推進・導入に向けて、地域説明会の開催や意向調査などを行っていく。(その他重点要望項目1件と要望項目1件について回答)

#### 【耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望】

##### 有害鳥獣の個体数増加に対する総合的な取組推進

特に被害の多いイノシシの捕獲報償金単価を引き上げるなど、鳥獣被害対策の予算額を昨年度の1,860万円から3,140万5千円へ大幅に増額した。

また、JAの鳥獣対策専門員とも連携し、被害を受けた周辺環境の確認や、防除対策についての助言等に加えて、昨年度からは高知市鳥獣被害対策実施隊として8名の民間実施隊員を新たに任命

し、対策の強化を行っている。

今後、狩猟免許取得に對しての支援、侵入防止柵設置支援、捕獲報償金や「くくりわな」の配布支援などの取組を継続していく。(その他重点要望項目2件と要望項目1件について回答)

### 【新規参入の促進に関する要望】

##### 営農地域内で住居を確保するための情報提供体制の整備

中山間地域で空き家情報バンク制度を実施しており、土佐山地区で実施した調査で71件の空き家情報があったが、所有者の意向確認ができた9件のうち、1件がバンクへの登録となった。

新規就農者が営農地域に居住することは、農家の経営の安定や地域「コミュニティ」の若返りにもなり、農業委員や農地利用最適化推進委員の協力も得ながら、体制整備について検討していく。(その他重点要望項目1件について回答)

### 高知市の農業発展に関する要望

##### 燃油及び生産資材の価格高騰に対する支援拡充

昨年度、国の新型コロナ対策臨時交付金を活用し、農業用肥料及び畜産飼料の購入費等について支援を実施した。今後も国や県の動向を注視しながら、財源の確保も含めて支援の継続を検討する。(その他重点要望項目4件と要望項目8件について回答)

## 国・県への要望

### 春野地域における新川川流域の治水対策

河川管理者である高知県が、国の交付金を活用して事業を実施しており、本年度は「弘方橋上流300メートル付近で築堤・護岸工事及び、根直谷橋等の改築に向けた仮橋の設置を予定している。」との回答を得ている。早期の事業完成に向けて、今後も県に継続的な予算確保を要望していく。(その他重点要望項目8件について回答)

高知市農業委員会では、このたびの回答を評価するとともに、移動農業委員会等が出された意見・要望を踏まえ、本年10月に高知市長に對して「令和6年度における農業施策等に関する意見書」を提出する予定です。

回答書(全文)については、高知市のホームページに掲載しています。

詳しくはこちら



# 地域計画策定に向けた意向調査にご協力をお願いします

現在、高知市では、地域ごとに「人・農地プラン」を作成して、地域農業の将来に向けた施策の検討と方針の決定に活用しております。

令和5年4月に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、市街化区域を除く地域では、この「人・農地プラン」を更に具体化し、新たに目指すべき地域農業の将来像を描く「地域計画」を定めることが義務化されました。

「地域計画」を作成する上では、現在、農地を所有している方や、今後、地域農業の担い手となる方のご意向を調査し、10年後の農地利用の姿を示す「目標地図」の作成を行うこととされております。



このため、高知市農業委員会では、令和5年7月から令和6年初頭にかけて、アンケート用紙をお送りし、今後の農業経営と所有農地に関するご意向をお聞きすることといたしました。

本調査は、地域の将来像を考えていく上で非常に重要な調査となります。

既にいくつかの地区ではアンケート用紙をお送りし、ご回答をいただいているところですが、お手元に高知市農業委員会よりアンケート用紙が届きました際には、ご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

なお、全てのご世帯に対する調査ではありませんので、あらかじめご理解ください。

①

送付先コード ○○○-●●  
お名前 高知 太郎

1 今後の農業経営の意向について  
【設問1-1】  
令和2年度のアンケートで、あなたのご回答は、今後の農業経営の意向について、次のように回答していただいております。

あらためて、今から10年後に向けた農業経営に関する意向を一つだけ選択してください。

前回のアンケートから、意向が変わっていても構いません。

( ) ① 規模拡大  
( ) ② 現状維持(自分で耕作・管理する)  
( ) ③ 規模縮小(継業も含む)  
( ) ④ 経営移譲(移譲先が決まっている)  
( ) ⑤ その他

【設問1-2】【複数回答可】  
所有している農地の周辺地域の農業について、今後10年間のうちに課題になると思われるものを選択してください。

( ) ① 農業者の高齢化等による担い手不足  
( ) ② 狭小農地の農作業効率低下  
( ) ③ 農機農具の増加  
( ) ④ 労務負担による農作物被害  
( ) ⑤ 農業用施設の老朽化  
( ) ⑥ 市街化区域との農地の混在  
( ) ⑦ その他

(裏面に続きませ)

②

送付先コード ○○○-●●  
お名前 高知 太郎

2 今後の農地の利用意向について  
■所有されている農地について、今後のご意向をお聞かせください。  
すべての農地について、一括で回答いただくこともできますが、地域ごと、あるいは農地ごとに意向が異なる場合には、回答を分けることもできます。

【設問2-1】  
所有されている農地のご意向について、以下の①から③のいずれかに○を記入いただいた上で、回答方法に記述してください。

( ) ① すべての所有地について同じ意向である。  
回答方法 → この用紙の【設問2-2】～【設問2-7】にご記入ください。

( ) ② 地域ごとに意向が異なる。  
回答方法 → 下の枠内に【設問2-2】～【設問2-7】の回答を記入して下さい。

※( )	地区の農地については【設問2-2】	( )	【設問2-3】	( )
【設問2-4】	( )	【設問2-5】	( )	【設問2-6】
( )	【設問2-7】	( )	( )	( )
※( )	地区の農地については【設問2-2】	( )	【設問2-3】	( )
【設問2-4】	( )	【設問2-5】	( )	【設問2-6】
( )	【設問2-7】	( )	( )	( )
※( )	地区の農地については【設問2-2】	( )	【設問2-3】	( )
【設問2-4】	( )	【設問2-5】	( )	【設問2-6】
( )	【設問2-7】	( )	( )	( )

※( )内には、市街化、市街化調整区域、大田(大字)単位でご記入ください。

( ) ③ 筆ごとに意向が異なる。  
回答方法 → お手数ですが、別紙の「2 今後の農地の利用意向について、農地ごとの回答票」の所在地ごとに【設問2-2】から【設問2-7】までの回答を、冊子でご記入ください。

【設問2-2】  
現在、農作業の一部(あるいは全部)を業者等に委託もしくは自給済みの資材を調達しているかどうかを選択してください。

( ) ① 農作業委託を利用していない(兼業農機組への委託も含む)  
( ) ② 農作業委託を利用している

③

■2 今後の農地の利用意向について 農地ごとの回答票

高知 太郎

所在地	委託地目 受託地目	規模(㎡)	所有者 耕作者	設問 2-2	設問 2-3	設問 2-4	設問 2-5	設問 2-6	設問 2-7
高知市水町5丁目1-15 【自作地】	山	約70	太郎 太郎						
	田	100	高知 太郎						
高知市園部町2丁目1-45 【貸付地】	畑	200	高知 太郎						
	畑	100	花子						

お送りするアンケートは、回答依頼の文書と、記入方法のご説明の他に、①の緑色と②の黄色の回答用紙が1枚ずつ入っております。用紙は裏面にも設問があります。設問の内容を読んでいただいて、該当する選択肢の左側のカッコ内に○印をしてください。

黄色の回答用紙の設問については、筆ごとに回答することもできます。その場合は、③の白色の回答用紙をご利用ください。

回答ができましたら、同封の返信用封筒に①から③の3枚の用紙を入れて、郵送してください。



農地を売りたい・貸したいときは農業委員会にご相談ください。

農業委員会では、農地の出し手からの「売りたい」「貸したい」という申し出や、農地の受け手からの「買いたい」「借りたい」という申し出を受け付けております。「農地が荒れてしまう前に誰かに使ってもらいたい」などのご希望がある場合は、農地等あっせん相談員（農地利用最適化推進委員、JA高知市各支所長、JA高知県春野支所信用課）または農業委員会事務局（☎088-823-9484）にご相談ください。

農地情報(令和5年3月現在)

単位：件

地区	売りたい		貸したい		地区	売りたい		貸したい		
	田	畑	田	畑		田	畑	田	畑	
朝倉	2	2	1	2	春野町	弘岡上	10	5	2	1
旭				2		弘岡中	10	2	8	
鴨田	1	2		1		弘岡下	24	3	8	2
初月		1				西分	3		2	
秦		1				芳原	4	2		3
一宮		2		1		内ノ谷			2	
布師田	9					西諸木	2	1	1	
高須	4		3			東諸木	12	3	4	1
五台山	5	3				秋山	18	1	8	2
三里	2	5		4		甲殿	6	1	1	2
長浜	6	13	4	5		仁ノ	4	1	8	1
介良	3	1	2	1		西畑	5		2	
大津	14	1	1			森山	12	2	2	
鏡	6	6	5	5		平和		1		
土佐山		1	1	1						

## 農業者年金で老後の安心と節税を ～農業者だけの上乘せ年金です～

◎保険料は、月額2万円（※1）～6万7千円の間で選択でき、いつでも変更 できます。

※1 一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます。

◎支払った保険料は全額、社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税 になります。

例えば、**月額2万円**で加入し、課税対象所得が**195万円超330万円以下**の方は、**年間4万8千円**の節税ができます。

◎年金額は、ご自分が支払った **保険料+運用益** です。



【お問い合わせ先】お近くのJAまたは農業委員会事務局（☎088-823-9484）

## 農業経営に役立つ情報が満載

**週刊** 月4回金曜日発行 月額700円(送料・税込)で電子版も閲覧可能です。お申込みは、農業委員会事務局（☎088-823-9484）まで。



# 農地賃借料情報提供

令和4年4月から令和5年3月までに公告された農用地利用集積計画の賃貸借(中間管理権設定を含む)における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

高知市農業委員会

地区	田の部							
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料を物納にしている場合			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(kg)	最高(kg)	最低(kg)	
朝倉	10,000	10,000	10,000	3				
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月								
秦								
一宮					30	30	30	1
布師田	8,000	8,000	8,000	5	61	90	30	113
高須	7,000	11,000	5,000	15	74	90	55	21
五台山	6,600	10,000	2,000	7	55	70	30	76
三里	10,000	10,000	10,000	2	51	60	30	7
長浜	12,700	14,000	10,100	3				
介良	9,300	13,200	5,000	15	59	60	45	21
大津	7,700	10,000	5,000	15	49	90	30	122
土佐山								
鏡								
春野	7,200	20,000	3,900	56	34	60	13	33

地区	畑の部				施設園芸の部			
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(円)	最高(円)	最低(円)	
朝倉	35,000	35,000	35,000	1				
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月								
秦								
一宮								
布師田								
高須								
五台山								
三里								
長浜	20,000	20,000	20,000	12	56,600	71,700	41,500	2
介良	46,500	46,500	46,500	2				
大津								
土佐山	7,600	10,000	6,000	10	27,900	27,900	27,900	2
鏡								
春野	26,600	127,000	4,300	25	87,000	160,000	5,900	24

- ※1 現物価格で設定されたものは物納に含まれています。
- ※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※3 特殊な事例(畑・施設園芸での現物での賃借等)については集計の対象外としています。
- ※4 申請に施設園芸等の記載ない場合は畑として集計をしています。

## eMAFF農地ナビ

eMAFF農地ナビは、農地法に基づき、全国の農地情報をインターネット上で公表するサイトです。パソコン・スマートフォン・タブレット等でどなたでも農地の所在、地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などの情報\*を閲覧することができます。

\*所有者や耕作者等の個人情報は公開されておりません。また、必ずしも最新の情報ではありません。

詳しくはこちら

